



日本国神奈川県及びドイツ連邦共和国バーデン＝ビュルテンベルク州のさらなる友好交流の促進に関する覚書

ドイツ連邦共和国バーデン＝ビュルテンベルク州と日本の神奈川県（以下、「両地域」という。）は、パートナーシップ 35 周年を迎え、これを機に今後も相互の尊重と信頼に裏付けられた友好的な交流をより一層深め、その住民の繁栄のために互いに発展していく意向を表明する。

ドイツ連邦共和国バーデン＝ビュルテンベルク州と日本の神奈川県は、1989 年 11 月 24 日に地域間の友好提携を正式に締結した。

この 35 年間で、両地域は主に、経済、科学、技術、教育、文化、スポーツ、ヘルスケア、環境など多くの分野で交流活動を行い、緊密なパートナーシップを築いてきた。

このように多方面にわたる交流は、両地域の住民の相互理解及び友好関係を深めるだけにとどまらず、ドイツ連邦共和国と日本の両国の友好関係をも促進し、さらには世界の平和に貢献するものである。

両地域のパートナーシップ 35 周年を機に、今後、両地域は、特に再生可能エネルギー及びエネルギー効率化の促進や、電気モビリティなどの持続可能なデジタルモビリティ、ロボティクス、人工知能（AI）及びグリーンテクノロジーの分野でも協力していく意向である。

両地域はまた、健康・医療の分野に於いても、社会の人口構造の変化や様々な疾病の増加に伴う健康政策への挑戦に対処する為に、より緊密な協力体制を敷いて取り組んでいく所存である。これにより、特にバイオテクノロジー・医療技術・製薬等を含むヘルスケア産業や神奈川県が取り組む未病産業に、両地域はさらなる協力及び共同研究・開発プロジェクトの機会を提供するものである。

本覚書は両者の書面による合意により、いかなる時でも修正することが可能である。

両者のいずれも、本覚書に基づく協力関係をいかなる時でも終了できるものとする。その場合、可能な限り、6 か月前に相手方に対して書面により予告するものとする。

本覚書は国際法の下での条約に該当するものではなく、国際法の下でのいかなる法的拘束力や義務を生み出すものではない。

2024 年 7 月 17 日、ドイツ連邦共和国シュツットガルトにおいてドイツ語、日本語、各 1 部ずつ、等しく原本である書面に署名する。

2024 年 7 月 17 日

黒岩祐治
神奈川県知事

ヴィンフリート・クレッチュマン
バーデン＝ビュルテンベルク州首相